

## 第128回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

- 1 日時 令和4年4月21日（木）16:00～16:15
- 2 場所 危機管理センター災害対策本部会議室（ペーパーレス会議）
- 3 議事

- (1) 新型コロナウイルス感染者の状況等について
- (2) 無料検査の期間の延長について

(保健福祉部長)

4ページ、資料1をお願いします。

### 【資料1】

4月20日現在の療養者の状況です。

入院者が223人、うち重症者が2人、療養者数は、合計で5,464人となっております。

次に、6ページ、新規陽性者の状況です。

人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数は205.38人で、今月13日をピークに減少傾向にあります。

次に、8ページ、病床使用率の状況です。

病床使用率は30.0%で、今月17日から19日まで30%を下回っていましたが、再び30%となりました。

次に、10ページ、人口10万人当たりの療養者数です。

298.07人で、300人前後で増減を繰り返しております。

次に、13ページ、特に感染が拡大している6市における人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数です。

郡山市は、減少傾向ですが、300人を超える高い水準を維持しており、須賀川市及び会津若松市は、減少から増加に転じ、いわき市及び二本松市は、減少傾向にあるものの、いずれも200人を超えております。

また、二本松市は、この1週間で300人を3回超えております。

喜多方市は、この1週間で200人を超えている日もありましたが、19日から200人を下回りました。

次に、14ページ、今ほどの6市を除く各市における、人口10万人当たりの直近1週

間の新規陽性者数です。

福島市は、減少傾向にあります。本宮市は、減少から増加に転じており、いずれも100人を上回っております。

田村市及び白河市は、100人を下回りました。

次に、15ページ、モニタリング指標です。

「入院率」(4.1%)、

「人口10万人当たりの療養者数」(298.07人)、

「PCR陽性率」(17.8%)、

「人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数」(205.38人)が、レベル3、

「病床の使用率」(30.0%)、

「感染経路不明者の割合」(58.6%)が、レベル2、

「重症者用の病床使用率」(4.3%)が、レベル1となっております。

次にオミクロン株BA.2系統の解析結果についてですが、18日に厚生労働省が示した資料におきまして、これまでの県でのゲノム解析の結果におけるBA.2系統の割合から推計した推計値として、4月10日時点で、BA.2系統の割合が86%と示されております。

県で発表しております4月11日から17日の間に判明したゲノム解析の結果は、41%がBA.2系統となっております。県のゲノム解析は、陽性が判明した検体の中から抽出し、実施しておりますが、検体の搬入や解析に一定程度の時間を要することから、概ね3月中旬から下旬の状況を表しております。

こうしたことから、直近では置き換わりは更に進んでいるものと思われ厚生労働省の推計に近い状況であると考えております。

17ページ、資料3をお願いします。

### 【資料3】

無料検査の期間延長についてです。

1月3日から開始しております無料検査について、感染再拡大の状況にあることから、「3」の期間のとおり、5月31日まで延長いたします。

検査実施場所は県内187箇所に整備しており、県ホームページに掲載しております。説明は、以上です。

### (3) 新型コロナワクチンの接種状況について

(病院局長)

18ページ、資料4をご覧ください。

#### 【資料4】

1 接種実績につきましては、4月19日時点で、3回目接種の回数が、992,262回、全人口に占める接種率は53.3%となっております。

なお、資料右側の囲みの部分、想定される4月末累計の対象者、約116万人に対する接種率は85.5%となっております。

ふたつめ、「5月の大規模接種（追加接種）」について、実施の日程および場所が決まりましたのでお知らせするものです。

予約受付は、明日22日の午前9時から開始となります。この機会に是非、大規模接種会場での接種をご検討いただくよう周知に努めてまいります。

詳細については次のページのとおりとなっております。

次に20ページをご覧ください。

県民の皆様へ、新型コロナワクチン接種のお願いになります。

追加接種の順番を迎えられた方は、できるだけ早めに3回目のワクチン接種をお願いします。3回目のワクチン接種は、予約に空きがあれば接種可能です。

県の大規模接種会場では、お住まいの市町村に関わらず接種が可能ですので、予約に空きがあったらすぐ予約して、接種をしていただきたいと思います。

なお、12歳以上17歳以下の方も3回目の接種ができるようになっております。

また、5歳以上11歳以下のお子さんの接種も各自治体で行っておりますので、接種をご検討いただきたいと思います。

説明は以上です。

### (4) その他

(金光教授)

最初に申し上げたいのですが、テレビなどのマスメディアで「感染対策を緩めよう」という議論が出ております。

もちろん今すぐということではなかろうと思いますが、少なくとも、減少している地域での話が前提だと思います。

本県は残念ながら、1日の新規陽性者が600人、700人ということで、明らかに減少傾向は認められておりません。

そういったことで、福島県としては5月15日まで重点対策ということをしつかりと認識していただきたいと思います。

そうは言っても、私も「5月の連休中にずっと家にいてくれ」とは申しません。

ただ、連休を楽しむために、ちょうど今、連休から1週間から10日ぐらい前ですか、感染対策を強化するのが得策と思います。

できるだけマスクを外す時間を短くする、あるいは「ちょっと軽い症状だけでも、コロナの可能性がある」と思ったら受診することを、今、しっかりとやっていただきたいと思います。

また、連休中であっても当然ですが、陽性になってしまえば、入院、あるいは自宅待機で、自由が奪われてしまうことも忘れてはいけないと思っています。

(知事)

#### 【はじめに】

はじめに、県民の皆さんの命、そして健康を守るため、長期間にわたり、昼夜を問わず、感染症対策や医療の現場で献身的に御尽力いただいている医療関係の皆さんに、改めて、深く敬意と感謝の意を表します。

また、急速な感染の再拡大を防ぐため、日々御協力を頂いている、県民の皆さん、事業者の皆さんに心から感謝申し上げます。

#### 【現状認識】

全国では、1日当たりの新規陽性者数が、今週に入り4万人前後で推移するなど、前の週より減少傾向にあるものの、オミクロン株BA.2系統への置き換わりが急速に進んだことにより、高止まりの状況にあります。

本県における新規陽性者数も、今週に入ってから、前の週の同じ曜日を下回る日が続いているが、今月13日に731人と過去最多を更新して以降も、600人を超える日が見られるなど、全国と同様に高止まりの傾向が続いています。

また、人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数は、4月13日をピークに減少に転じていますが、郡山市においては、300人を超える高い水準で推移しているほか、県全体で見ても、依然として200人を超える水準にあります。

このように、本県における感染状況が依然として厳しい状況にあることや、オミクロ

ン株B A. 2系統への置き換わりが進んでいると見られることから、県内は、「第7波の中にある」ものと認識しています。

#### 【感染拡大防止重点対策及び感染拡大防止緊急総点検について】

現在、本県では、県全域を対象とした「感染拡大防止重点対策」を来月15日まで延長し、感染対策の徹底を呼び掛けています。

これから大型連休を迎えるに当たり、帰省や県外への旅行を計画されている方もおられると思いますが、特に、県外との往来は、長時間の移動を伴うなど、より感染リスクが高くなりますので、移動先の感染情報などを十分に把握の上、慎重に御判断いただくとともに、移動に当たっては、十分な感染防止対策を講じられるようお願いいたします。

まずは、正しいマスクの着用や手洗いなど、基本的な感染対策の徹底を改めてお願いします。特に、混雑する場所や感染リスクの高い場所では十分に注意してください。

また、移動先からの帰宅後1週間程度は、会食など感染リスクの高い行動を控えていただくようお願いいたします。さらに、発熱等の症状がある場合は、登校、出勤を控え、かかりつけ医等に相談し、早めの受診をお願いします。

先週、「感染拡大防止緊急総点検」として、感染対策の徹底をお願いしました。重ねて、県民の皆さんへの呼びかけを強化するため、今週末に、地元紙に感染対策の徹底と再点検を内容とした広報を掲載します。今一度、皆さんお一人お一人の御確認をお願いします。

#### 【会議総括】

本県では、新規陽性者数が高止まりの傾向にあります。さらに、オミクロン株B A. 2系統は、従来株より感染力が強く、短期間で爆発的に感染が広まる傾向にあることから、予断を許さない状況にあります。

まもなく大型連休を迎える中で、県民の皆さん、事業者の皆さんにおいては、ここで確実に感染の拡大を食い止めるためにも、お一人お一人が警戒を緩めることなく、御自身と大切な方を守るため、旅行などの移動に際しては、慎重な御判断と「感染拡大防止重点対策」を始めとした感染対策の徹底をお願いします。

県としても、「第7波の波を最小限に抑え込む」との決意の下、県民の皆さんが穏やかな日常生活に早く戻り、社会・経済活動の活性化を図っていくことができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

各部局、各地方本部、各保健所においては、引き続き、強い危機意識を持って、県民

の皆さんの命と健康を守るため、迅速・的確に対応を進めてください。